

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月1日の日曜日は立川税務署で相談・受付を行います。	日野税務署	日野市 万願寺6-36-2	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで

必要なもの

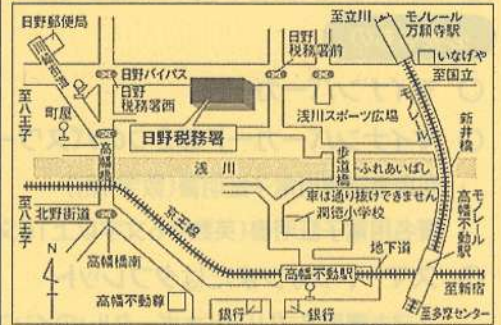
- ① マイナンバーカード(有効期限切れや失効となっていないか下欄を参照し、確認をお願いします。)
- ② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)
 - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- ③ スマートフォンまたはタブレット
- ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

マイナンバーカード
のパスワードを失念
した方はこちら



※ 来場前に、マイナンバーカード
を利用した、マイナポータル連
携の事前準備をお願いします。

案内図



オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 当署の駐車場は利用できません。
臨時駐車場もございませんので、お車でのお来署はご遠慮ください。
- ※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式
アカウントを「友だち追加」
して予約してください。



友だち追加は
こちらから↑

注意事項

1月5日～2月13日に税務署での相談を希望される方は、オンライン事前予約をお願いします。

※ 当日入場整理券の配付はありません。

！ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

有効期限

- 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

失効

- 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります

アプリをインストール

証明書の選択

パスワード入力

有効性の確認

確認結果

JPKI利用者ソフト



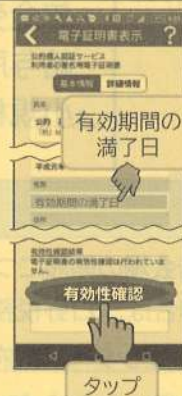
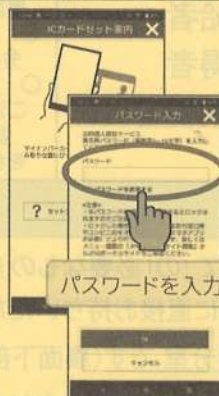
アプリはこちらから

iPhone

Android



iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。



※ 公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続きを行ってください。

申告書等の郵送での提出先

【宛先】〒183-8510 東京都府中市本町4-2
東京国税局業務センター武蔵府中分室(日野税務署)

【問合せ先】〒191-8520 日野市万願寺6-36-2 Tel. 042(585)5661(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。